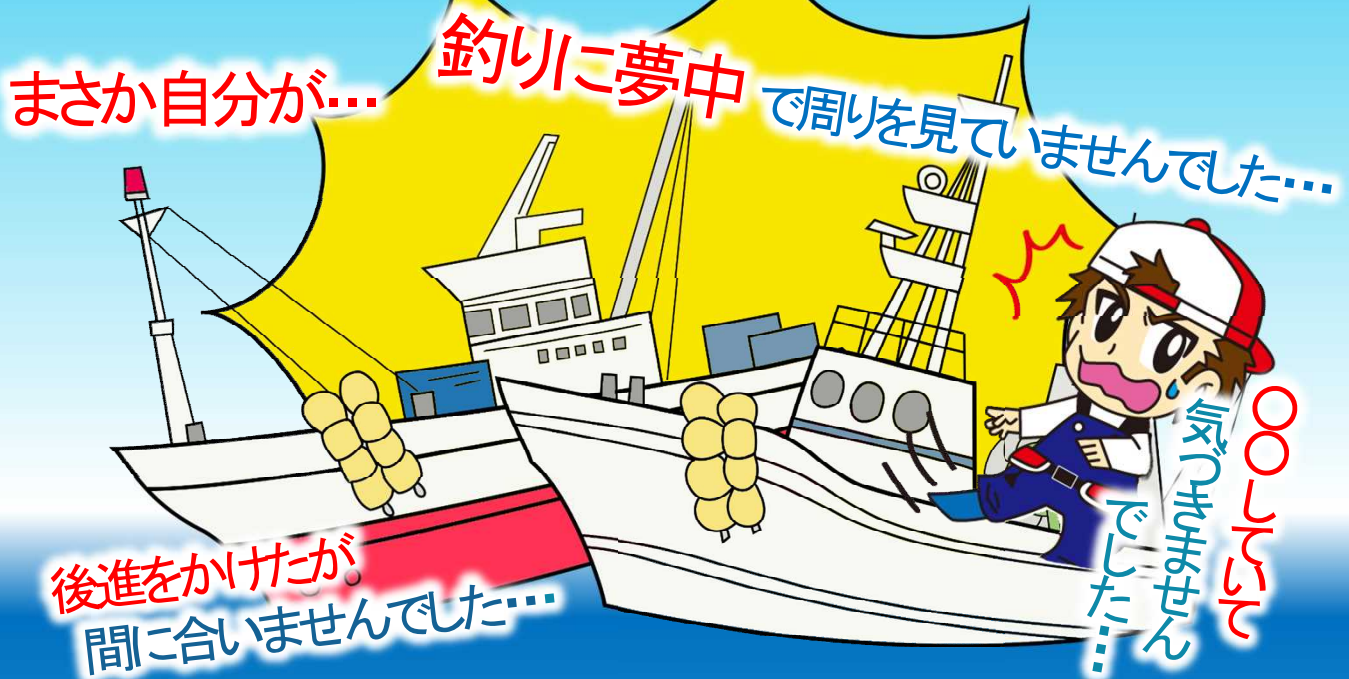


# 衝突事故連続発生 警報発令中



## 適切な見張りの実施は船長の義務です！

第四管区海上保安本部管内(愛知県・三重県の沿岸域等)において、今年1月12日、1月22日と相次いで小型漁船×ゴムボート、遊漁船×プレジャーボートの衝突事故が発生しました。ともに、**怪我人が発生する事故**となっています。

原因については現在調査中ですが、衝突事故は一步間違えれば、人命にもかかわる大事故となりますので、自分は大丈夫だと油断することなく常に周囲への**厳重な見張り**をお願いします。

### 「自船の安全確保3か条」

- 1 発航前の点検
- 2 常時見張りの徹底
- 3 救助支援者の確保

小型船舶の事故防止に係る  
関係機関連絡会

(事務局：第四管区海上保安本部)

海の安全情報メール配信サービス →  
(空メールを送信して登録して下さい)

海の安全情報メール  
登録無料受付中



海の安全情報スマートフォン用サイト →  
(こちらから登録して下さい)

海の安全情報  
Maritime Information and Communication System

